工事設計図　　令和　　月（金　　枚）

特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1. 工事場所　○○県○○○市○○○町○○丁目○番地○号
2. 敷地面積　○,○○○.○○㎡
3. 工事種目
   - (1)（建物名1）構造、規模、面積など　　新築住宅　　一式
   - (2)（建物名2）構造、規模、面積など　　新築住宅　　一式
   - (3)（付属棟）構造、規模、面積など　　物置　　一式
   - (4)（工作物）　　塀工事　　一式
   - (5)（樹木）

4. 工事範囲

Ⅱ　工事仕様

1. 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書（電気設備工事）」という。）による。
2. 電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。
3. 本特記仕様書の適用基準は、次のとおりとする。
   - (1) 本特記仕様書は、本工事の当該項目、当該図又は当該表を示す。
   - (2) 標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
   - (3) 特記事項に「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」と明記のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図　令和6年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」による。
   - (4) 特記事項に「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」と明記のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）による。
   - (5) ⓒ印は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」と明記のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図　令和6年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」による。
   - (6) 特記事項に「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」と明記のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書（電気設備工事）」という。）による。
   - (7) 本特記仕様書は、本工事の当該項目、当該図又は当該表を示す。
   - (8) 標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
   - (9) 特記事項に「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」と明記のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図　令和6年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」による。
   - (10) ⓒ印は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」と明記のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図　令和6年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」による。
4. 電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。
5. 本特記仕様書の特記仕様書は（　／　）図による。

特記事項

章	項	特記事項	
1	一般事項	本特記仕様書（5章から9章まで）の適用は下記による ・5章　鉄筋構造（型枠構造系）工事 ・6章　鉄骨構造（鉄骨造系）工事 ・7章　枠組壁工法工事 ・8章　丸太組構法工事 ・9章　CLTパネル工法工事 適用基準等 図面、本特記仕様書、木造標準仕様書、標準詳細図、公共建築工事標準仕様書　令和6年版による ・建築物構造関係技術基準解説書　令和6年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・建築工事標準詳細図　令和6年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修	〈1.1.1〉 〈1.1.4〉
2	適用基準等	・工事実績情報システム（コリンズ）への登録 ・書面の書式及び取扱い	〈1.1.5〉
3	官庁への届出等	・関係法令等の遵守	〈1.1.13〉
4	工事用仮設	・工事用水 ・工事用電力 ・技能士	〈1.5.2〉
5	仮設工事	・監督職員事務所等 ・設計GL ・仮囲い ・仮設物 ・足場 ・安全通路 ・安全警備員 ・安全標識 ・安全表示 ・安全掲示 ・安全教育 ・安全巡視 ・安全衛生管理 ・安全衛生管理者 ・安全衛生管理者等 ・安全衛生管理者等の選任 ・安全衛生管理者等の選任の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容 ・安全衛生管理者等の選任の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更の報告の内容の変更

SAMPLE

3 土・地・基・礎工事

・床下防湿層　　(4.6.1)
　・適用する
材料　　(4.6.2)
　※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上
　・
範囲　　(4.6.5)
　・建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下を除く）
　・図示による　　。

・地盤改良　　(4.7.1)

深層混合処理工法
　材料
　　固化材の種類　　・セメント固化材　　。
　工法
　　※機械施行方式　　・
　　改良体の設計基本強度（Fc）　　・　　土試験の供試
　　固化材の配合試験による　　・　　。
　　図示による　　・
　　図示による　　・
　　図示による　　・
　　改良工　　
　　一軸圧縮　　
　　・図示に　　
　　ロム溶出　　
　　する　　

道路盛土　　(4.8.2)
　工法　　
　　方式　　
　　※原位置　　式　　・
　　土の設計基準強度（Fc）、改良対象土、改良範囲、改良厚さ
　　による　　・　　。
　　固化材の配合量を決定するための対象とする地層
　　図示による　　・　　。
　　配合試験における一軸圧縮試験の供試体数
　　・図示による
　　改良工事完了後の試験　　(4.8.3)
　　一軸圧縮試験の検査対象、コア採取方法、供試体数、検査方法
　　・図示による　　・
　　六価クロム溶出試験
　　・適用する　　・適用しない

地盤工事
鉄筋工事
・材料

鉄筋
　鉄筋の種類等

種類の記号	径(mm)
・SD295	・D10
・SD345	・D13
・	・
・	・

　鉄線の　　(5.2.2)

種類の記号	鉄線の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位
・	・	・
・	・	・

溶接金網
　鉄線の　　(5.3.2)
　・溶接　　
　　種類の記号　　鉄線の形状、寸法、鉄線の径(mm)　　使用部位

加工　　(5.3.4)
　・鉄筋の折曲げ角度が90°未満の折曲げ内径（D）
　　（　　）以上
継手及び定着
　　継手の方法等

継手の方法	呼び径(mm)
・ガス圧接　・機械式継手	・
・溶接継手　・重ね継手	・
・重ね継手　・ガス圧接	・
・重ね継手	・

加工及び組立
　　部位　　継手の方法　　呼び径(mm)
　　柱及び梁主筋　　・ガス圧接　・機械式継手　　・
　　・耐力壁の鉄筋　　・溶接継手　・重ね継手
　　基礎　耐圧スラブ　　・重ね継手　・ガス圧接　　・
　　以外（　　）　　・重ね継手　　・

鉄筋工事
　　継手　　
　　・図示による
　　重ね継手　　
　　・図示による
　　柱及び梁主筋の重ね継手の長さ
　　※標準仕様書5.3.4(3)(7)による
　　・図示による
　　先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継
　　・図示による
　　鉄筋の定着長さ
　　※標準仕様書　表5.3.4による
　　・図示による
　　標準仕様書5.3.4(5)(イ)の場合の折り曲げ定着
　　※標準仕様書　図5.3.3により5.3.4(5)(イ)を
　　・図示による
　　機械式定着工法
　　・適用する　　・適用しない
　　適用箇所　　・図示による　　。
　　種類

・溶接継手　　(5.6.1)
　・
　・
コンクリート工事
・コンクリートの種類
　及び品質

コンクリート工事
　コンクリートの種類
　※Ⅰ類（JIS A 5308の強度を認証コンクリート）
　※Ⅱ類（JIS A 5308の強度を認証コンクリ　　(6.2.1 ～ 6.2.2)
・書面コンク　　・型枠
　設計基　　ンプ（cm）
　・　　または18　　※　　
　・　　・　　・
　・　　・　　・

・建築　　所　　(6.2.5)
　（適用　　号の規定による　　認定を受けたコンクリート　　(表6.2.4)
　　種類　　打放し仕上げ
　　・A種　　適用箇所
　　・B種　　・図示による
　　・C種　　・図示による

・表　　(表6.3.1)
　　種類　　適用箇所
　　・a種　　・
　　・b種　　・図示による
　　・c種　　・図示による

・コンクリート
・鉄筋
・コンクリート
・コンクリート
・コンクリート
・コンクリート
・鉄筋
・コンクリート
・鉄筋
・コンクリート
・鉄筋

・国土交通大臣の指定を受けたもので基準強度の数値を指定された[illegible]

施工部位	樹種名	寸法 (mm)	区分	材面の品質(注)	接着剤の種類	板厚 (mm)	板厚の樹種名
・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・

(注) 材面の品質は、JAS 1083-2集成材-第2部 造作用集[illegible]

<4.2.2(2)>

枠組壁工法構造用製材

・JAS 0600に基づく甲種枠組材 G

施工部位	樹種名又は樹種群	寸法型式名	乾燥材 未乾燥材の別
・	・	・	・特等
・	・	・	・乾燥材
・	・	・	・未乾燥材
・	・	・	・2等
・	・	・	・[illegible]

・JAS 0600に基づく[illegible]材 G (曲げ強度性能)

施工部位	樹種名又は樹種群	寸法型式名	乾燥材 未乾燥材の別	材面の品質
・	・	・	・乾燥材	・コンストラクション
・	・	・	・未乾燥材	・スタンダード
・	・	・	・	・ユティリティ
・	・	・	・	・

・JAS 0600に基づく[illegible]材 G (曲げ強度性能)

施工部位	樹種名又は樹種群	MSR等級 曲げ強度性能	寸法型式名	乾燥材 未乾燥材の別
・	・	・	・	・特等
・	・	・	・	・乾燥材
・	・	・	・	・未乾燥材
・	・	・	・	・2等
・	・	・	・	・[illegible]

・JAS 0600に基づくＭＳＲ枠組材 G (引張り強度性能)

施工部位	樹種名又は樹種群	MSR等級 曲げ強度性能	寸法型式名	乾燥材 未乾燥材の別
・	・	・	・	・特等
・	・	・	・	・乾燥材
・	・	・	・	・未乾燥材
・	・	・	・	・2等
・	・	・	・	・[illegible]

・国土交通大臣の指定を受けたもので基準強度の数値を指定された枠組壁工法構造用製材及びMSR枠組材 G

施工部位	樹種名	寸法 (mm)	区分	材面の品質
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

<4.2.2(4)>

枠組壁工法構造用たて継ぎ材 G

・JAS 0600に基づく[illegible]

施工部位	曲げ強度性能	寸法型式名
・	・	・
・	・	・
・	・	・
・	・	・
・	・	・

・JAS 0600に基づく甲種たて継ぎ材

施工部位	樹種群(曲げ強度性能)	品質等級	寸法型式名
・	・特等	・	・
・	・2等	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・

・JAS 0600に基づくＺ種たて継 G

施工部位	樹種名	材面の品質	寸法型式名
・	・	・コンストラクション	・
・	・	・スタンダード	・
・	・	・ユティリティ	・
・	・	・	・
・	・	・	・

・JAS 0600に基づくＭＳＲたて継ぎ材 G

施工部位	樹種名又は樹種群	MSR等級 曲げ強度性能	寸法型式名
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・

・国土交通大臣の指定を受けたもので基準強度の数値を指定された[illegible]材 G

施工部位	樹種名	区分	等級	含水率
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

下地用製材

・JAS 1083-5に基づく下地用製材 G

<4.2.2(4)>

施工部位	樹種名	寸法 (mm)	等級	(区分)
・	・	・	・1級	・SD15 ・SD20
・	・	・	・2級	・D15 ・D20
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

集成材

・JAS 1152に基づく構造用集成材 G

施工部位	寸法 (mm)	品名	強度等級 (曲げ性能)	材面の品質 (使用環境)	接着性能 (使用環境)	樹種名	保存処置 (薬剤区分)
・	・	異等級構成集成材	・1種	・A	・1級	・[illegible]	・[illegible]
・	・	・対称構成	・2種	・B	・2級	・[illegible]	・[illegible]
・	・	・特定対称構成	・3種	・C	・3級	・[illegible]	・[illegible]
・	・	・非対称構成				・[illegible]	・[illegible]
・	・	・内層特殊構成				・[illegible]	・[illegible]
・	・	同一等級構成集成材				・[illegible]	・[illegible]
・	・	・内層特殊構成				・[illegible]	・[illegible]
・	・					・[illegible]	・[illegible]
・	・					・[illegible]	・[illegible]

・JAS 1152に基づく化粧ばり構造用集成材

施工部位	寸法 (mm)	品名	曲げ強さ (Mpa又は N/mm2)	曲げヤング係数区分	曲げ性能等級 (人工構造用集成板構造のみ)	水平せん断区分 (Mpa又は N/mm2)	保存処置 (薬剤区分)(性能区分)	接着面数
・	・		(例)E65-F300 10^4 N/mm2)					
・	・						樹種名、(樹種名、厚さ mm)	
・	・						・)	・2方
・	・						・	・3方
・	・						・	・4方
・	・							
・	・							

<4.2.2(6)>

構造用集成板

・JAS 1152に基づく構造用集成板

施工部位	寸法 (mm)	品名	曲げヤング係数区分	曲げ性能等級 (人工構造用集成板構造のみ)	保存処置 (性能区分)(薬剤区分)
・	・	・特殊構造用集成板			
・	・	・B種構造用単板積層材			
・	・			・特級	
・	・			・1級	
・	・			・2級	
・	・				
・	・				

<4.2.2(7)>

(注) 保[illegible]は、使用環境 A であって、インサイジングを行わないものに適用する

直交集成板

・JAS 3079に基づく直交集成板 G

施工部位	寸法 (mm)	品名	強度等級 (曲げ性能 構成区分)	接着等級 (使用環境)	樹種名	保存処置 (薬剤区分)(性能区分)
・	・	・異等級構成直交集成板	・構成	・A	・構成	・1等
・	・	・同一等級構成直交集成板	・1種	・B	・1種	・構成
・	・		・構成	・C	・構成	
・	・					
・	・					

<4.2.2(8)>

丸太材

・丸太材 G

施工部位	樹種名	寸法	含水率(%)	末口径
・	・	・	・30以下	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

・加工前に樹種[illegible]の性能を測定[illegible]材の施工部位は、次による

(対象部[illegible]

なお[illegible]

<4.2.2(9)>

[illegible]

[illegible]材料 G

[illegible]に基づく木[illegible]材密度及び材

料[illegible]

なお、[illegible]したもの

[illegible]法は図示による

[illegible]

[illegible]

[illegible]

・座金の材質、寸法等

材質	厚さ、形状
・角座金ﾆｰ	mm角
・丸座金ﾆｰ	mmφ
・木造構造用ｾﾒﾝﾄ	種

寸法	座金の種別
・4.2.3座金の種別	種
・4.2.4座金の種別	種

・ラグスクリューの材質、寸法、形状

適用	・ラグスクリュー
規格等	JIS B 1180 附属書A（規定）
種類	六角ボルト
材料区分	8
強度区分	4.6
丸じの	6g
仕上げ	JIS B 1180 附属書A（規定）
軸径（L）（mm）	φ
軸長さ（L s）（mm）	φ

・ドリフトピンの材質、寸法、形状等

適用	・ドリフトピン
規格等	構造仕様書
種類	(ｲ)（ﾛ）①
材料区分	φ
強度区分	φ
丸じの部位（mm）	φ
ドリフトピン加工	以上

・木材の樹種名、形状、長さ等

施工部位	樹種名	形状	長さ（mm）
・	・	・角型・丸型	・
・	・	・	・

・木だぼの樹種名、形状、長さ等

施工部位	樹種名	形状	寸法等
・	・	・角型・丸型	・
・	・	・	・

・接着剤
・JIS A 5550（床板太用接着剤）に適合

施工部位	用途による区分
・構造用一類	・耐候性・耐水性
・構造用二類	・ビニル共重合系エマルション系
・一般用	・アクリル樹脂系
・	・溶剤系

・接着剤による接合の種類

部位	接合の種類	接着剤の種類
・	・	・
・	・	・

・輪型ジベル接合、圧入型ジベル接合

部位	材質・形状・寸法等
・	・
・	・

・防腐、防蟻処理
・防腐、防蟻処理における薬剤注入等
・JIS A 5908に基づく保存処理又は（公財）日本住宅・木材技術センターの優良木質建材に基づく保存処理

施工部位（適用部材）	保存処理の性能区分
・K2又は3	・K3又は3 ・K3又は2 ・K4又は2
・	・K3又は3 ・K3又は2 ・K4又は1

施工部位（適用部材）	保存処理の性能区分	インサイジング
・	・K2又は3相当	・実施する
・	・K3又は2相当	・適用しない
・	・K4又は2相当	

・薬剤の含有等

施工部位（適用部材）	木材の種類	保存剤の種類
・	※JIS K 1571に適合する	・
・	・	・

・薬剤の接着剤への影響

施工部位（適用部材）	保存剤の種類	処理の方法
・	・	・
・	・	・

・合板等の加圧注入等

施工部位（適用部材）	保存処理の性能区分
・	・K3又は2
・	・

・防蟻性能のある断熱材

施工部位	防蟻性能	断熱性能（熱伝導率(W/m・k)）
・	・	・
・	・	・

地盤に接する鉄筋コンクリート等による床下部分の防蟻処理
・基礎の床下に床組を行う場合

床下の防蟻処理	処理
・鉄筋コンクリート等による	・図示による
・鉄筋コンクリート等による	・図示による

・基礎梁と配筋一体とした厚さ100mm以上のコンクリート

・土壌への薬剤による防蟻処理

薬剤名	処理
・	・
・	・

・帯状の薬剤の施工 mm L/m）
・粒状散布 ・図示による
・面状散布 ・図示による
・液状散布量（ ・3L/㎡ ・ ）
・ 処理（製造所の仕様による）
（注）土壌の性状等の影響について配慮され、かつ、（公社）日本しろあり対策協会又は

・小屋裏換気

換気口の種類	材質等
・	※防鼠スクリーン又は防虫網の設置
換気口	材質：
	※防鼠スクリーン又は防虫網の設置

・木造構造仕様書4.3.4(a)・(b)・(c)・(d)
換気口の大きさ ・図示による
換気口の材質 ・図示による
スクリーンの材質等

木材を用いた耐火構造
・適用する
・適用しない

一般事項
防耐火処理の最大荷重設定
・材料
・工法

・防耐火処理等

・構造方法

・嵌入及び建方

・嵌入及び建方

・小屋裏換気

・木造構造仕様書4.3.4(a)・(b)・(c)・(d)
換気口の大きさ ・図示による
換気口の材質 ・図示による
スクリーンの材質等

木材を用いた耐火構造
・適用する
・適用しない

一般事項
防耐火処理の最大荷重設定
・材料
・工法

・防耐火処理等

・構造方法

・嵌入及び建方

・嵌入及び建方

・防蟻、防腐処理
・防蟻、防腐処理における薬剤注入等
・JIS A 5908に基づく保存処理又は（公財）日本住宅・木材技術センターの優良木質建材に基づく保存処理

適用部材	保存処理の性能区分
・	・K2又は3 ・K3又は2 ・K4又は1
・	・K2又は3 ・K3又は2 ・K4又は1

施工部位（適用部材）	保存処理の性能区分	インサイジング
・	・K2又は3相当	・実施する
・	・K3又は2相当	・適用しない
・	・K4又は2相当	

・薬剤の含有等

施工部位（適用部材）	木材の種類	保存剤の種類
・	※JIS K 1571に適合する	・
・	・	・

・薬剤の接着剤への影響

施工部位（適用部材）	保存剤の種類	処理の方法
・	・	・
・	・	・

・木造構造仕様書4.3.1(ｲ)(b)に基づく加圧式保存処理

施工部位（適用部材）	保存処理の性能区分
・K2又は3相当	・K3又は3 ・K3又は2 ・K4又は1
・K3又は2相当	
・K4又は2相当	

・薬剤の含有等

施工部位（適用部材）	木材の種類	保存剤の種類
・	※JIS K 1571に適合する	・
・	・	・

・薬剤の接着剤への影響

施工部位（適用部材）	保存剤の種類	処理の方法
・	・	・
・	・	・

・木造構造仕様書4.3.1(ｲ)(b)に基づく加圧式保存処理

施工部位（適用部材）	保存処理の性能区分
・K2又は3相当	・K3又は3 ・K3又は2 ・K4又は1
・K3又は2相当	
・K4又は2相当	

・薬剤の含有等

施工部位（適用部材）	木材の種類	保存剤の種類
・	※JIS K 1571に適合する	・
・	・	・

・薬剤の接着剤への影響

施工部位（適用部材）	保存剤の種類	処理の方法
・	・	・
・	・	・

・接合部の加圧注入等

施工部位（適用部材）	保存処理の性能区分
・	・K3又は2
・	・

地盤に接する鉄筋コンクリート等による床下部分の防蟻処理
・基礎の床下に床組を行う場合

床下の防蟻処理	処理
・鉄筋コンクリート等による	・図示による
・鉄筋コンクリート等による	・図示による

・基礎梁と配筋一体とした厚さ100mm以上のコンクリート

・土壌への薬剤による防蟻処理

薬剤名	処理
・	・
・	・

・帯状の薬剤の施工 mm L/m）
・粒状散布 ・図示による
・面状散布 ・図示による
・液状散布量（ ・3L/㎡ ・ ）
・ 処理（製造所の仕様による）
（注）土壌の性状等の影響について配慮され、かつ、（公社）日本しろあり対策協会又は

・小屋裏換気

換気口の種類	材質等
・	※防鼠スクリーン又は防虫網の設置
換気口	材質：
	※防鼠スクリーン又は防虫網の設置

・木造構造仕様書4.3.4(a)・(b)・(c)・(d)
換気口の大きさ ・図示による
換気口の材質 ・図示による
スクリーンの材質等

木材を用いた耐火構造
・適用する
・適用しない

一般事項
防耐火処理の最大荷重設定
・材料
・工法

・防耐火処理等

・構造方法

・嵌入及び建方

・嵌入及び建方

・小屋裏換気

・小屋組

小屋組及び屋根パネル
屋根版材料
・直交集成板
・木質断熱被覆合パネル
・木質接着複合パネル

接合金物、接合具
だぼ
だぼの適用
・木だぼは、<4.2.4(7)(b)>による
・鋼製だぼは、木造軸
・ラグスクリューだぼ
・ラグスクリュー
・木質材料用だぼ
・特殊だぼ
・木材の加工
・木材の表面仕上げ
・表面の仕上げの程度
・下表による

仕上げの程度
・
・
・

<3.4.5>

・材料

<3.2.4>

・手加工

施工部位（適用部材）

仕上げの程度
・粗めから光線をあてて、きわ目、かんなまくれが手ったくないもの
・きわ目、かんなまくれが目とんどないもの
・多少のきわ目、かんなまくれを許容するが、のこ目が見えないもの
・ちょうな仕上げ

・機械加工

施工部位（適用部材）

仕上げの程度
・粗目動噴機かんな掛け仕上げ
・サンダー掛け仕上げ
・

※プレーナー加工仕上げ

<3.4.5>

・材料

施工部位

仕上げの程度
・
・
・

・ドリフトピンの孔径
※ ピン軸径と同径
・下表による

ドリフトピンの孔径 (mm)
未満
以上

・ドリフトピンの長さ

ドリフトピンの長さ (mm)
・
・
・

・ボルトの孔径
・下表による

ボルトの孔径 (mm)
未満
以上

・ボルト孔に接する木部のボルト孔の大きさ
※ 木造軸組工法標準仕様書第9.4.1による
・下表による

ボルト孔に接する木部のボルト孔の大きさ (mm)
・
・
・

・接合部
・接合具
・ボルト
・ドリフトピン
・ラグスクリュー
・木材の表面仕上げ
・表面の仕上げの程度
・下表による

仕上げの程度
・
・
・

<3.4.5>

・材料

・無し
・1等
・2等
・3等

・有り
・天然木化粧加工
・塗装加工

・行う
・行わない

・行う
・行わない

・手加工

施工部位（適用部材）

仕上げの程度
・粗めから光線をあてて、きわ目、かんなまくれが手ったくないもの
・きわ目、かんなまくれが目とんどないもの
・多少のきわ目、かんなまくれを許容するが、のこ目が見えないもの
・ちょうな仕上げ

・機械加工

施工部位（適用部材）

仕上げの程度
・粗目動噴機かんな掛け仕上げ
・サンダー掛け仕上げ
・

※プレーナー加工仕上げ

<10.1.4>

・材料

施工部位

仕上げの程度
・
・
・

・ボルト孔に接する木部のボルト孔の大きさ
※ 木造軸組工法標準仕様書第9.4.1による
・下表による

ボルト孔に接する木部のボルト孔の大きさ (mm)
・
・
・

・ドリフトピンの孔径
※ ピン軸径と同径
・下表による

ドリフトピンの孔径 (mm)
未満
以上

・ドリフトピンの長さ

ドリフトピンの長さ (mm)
・
・
・

・ボルトの孔径
・下表による

ボルトの孔径 (mm)
未満
以上

・ボルト孔に接する木部のボルト孔の大きさ
※

・JIS A 5908 に基づくパーティクルボード

施工部位	種類	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
・	・	※13タイプ	※耐水1（Mタイプ） 又は耐水2（Pタイプ）	・9 ※15
・	・	・18		

・JIS A 5905に基づく繊維板

施工部位	種類	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

・JIS A 5906に基づく繊維板

施工部位	種類	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

・JIS A 5907に基づく硬質繊維板

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5908に基づくパーティクルボード

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5909に基づく繊維板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5910に基づくウッドセメント板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5911に基づくセメント系パーティクルボード

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5912に基づく木毛セメント板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5914に基づくパルプセメント板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5915に基づく窯業系サイディング

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5916に基づく繊維強化セメント板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5917に基づく繊維強化セメント板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5918に基づく繊維強化セメント板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5919に基づく木質系セメント板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5922に基づく木質系セメント板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5923に基づくけい酸カルシウム板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5924に基づくけい酸カルシウム板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5925に基づくけい酸カルシウム板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5926に基づくけい酸カルシウム板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 5930に基づく硬質プラスチック板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 6301に基づく吸音材料

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 6921に基づく炭化コルク板

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 6922に基づく建築用断熱材

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 6924に基づく建築用真空断熱材

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・JIS A 6930に基づく住宅用断熱材

施工部位	種類	厚さ（mm）
・	・	・
・	・	・

・研磨板を適用する

〈10.2.2〉

・JIS A 5905に基づく繊維板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5908に基づくパーティクルボードの品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5909に基づく硬質繊維板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5910に基づくウッドセメント板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5911に基づくセメント系パーティクルボードの品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5912に基づく木毛セメント板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5914に基づくパルプセメント板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5915に基づく窯業系サイディングの品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5916に基づく繊維強化セメント板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5917に基づく繊維強化セメント板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5918に基づく繊維強化セメント板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5919に基づく木質系セメント板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5922に基づく木質系セメント板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5923に基づくけい酸カルシウム板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5924に基づくけい酸カルシウム板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5925に基づくけい酸カルシウム板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5926に基づくけい酸カルシウム板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 5930に基づく硬質プラスチック板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 6301に基づく吸音材料の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 6921に基づく炭化コルク板の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 6922に基づく建築用断熱材の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 6924に基づく建築用真空断熱材の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・JIS A 6930に基づく住宅用断熱材の品質区分

施工部位	種類	厚さ（mm）	難燃性による区分
・	・	・	・
・	・	・	・

・研磨板を適用する

〈10.2.2〉

・曲げ強さによる区分

施工部位	種類	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

・耐水性による区分

施工部位	種類	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

・難燃性による区分

施工部位	種類	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

・研磨板を適用する

〈10.2.2〉

・釘打ち　・つぶし釘打ち　・釘頭潰し　・

・釘頭潰めの木　・つぶし釘打ち　・釘頭潰し　・

材質

※木質系は10.2.2(2)による

名称	形状	寸法（mm）	材質
・	・	・	・
・	・	・	・

・外部開口部回り

・内部開口部回り

・内部出入口木製建具回り木製枠

・枠材の樹種名及び寸法は下表による

施工部位（適用部材）	樹種名	寸法（mm）
・開き出入口枠	・	・
・引違い出入口枠	・	・
・片引き出入口枠	・	・
・出入口枠	・	・
・戸当り	・	・

〈10.6.1〉

・下枠の材質は下表による

材質、種類	厚さ（mm）	形状
・ステンレス製	※2.0以上	・図示による
・花こう岩	・ ※40以上	・図示による

〈10.6.2〉

・窓の外部開口部回り木製枠名及び寸法は下表による

施工部位（適用部材）	樹種名	寸法（mm）
・	・	・
・	・	・

〈10.7.1〉

・内部窓枠

・樹木

・下地用合板

・ラス下地板、下地用合板

・ラス下地板の樹種名、寸法等は下表による

施工部位（適用部材）	樹種名	寸法（mm）	ラス下地板 留付け釘 種類	ラス下地板 留付け釘 寸法	防錆・防腐処理
・	・	・	・NZ	・50	・適用する
・	・	※12	・	・65	・適用しない
・	・	・	・	・	・

・下地用合板の留付け釘

施工部位（適用部材）	下地用合板の留付け釘 寸法（mm）	間隔（mm）	防錆・防腐処理
・	・	・	・
・	・	・	・

・通気胴縁の間隔

施工部位（適用部材）	通気胴縁の間隔 幅（mm）	厚さ（mm）	防錆・防腐処理
・	・15以上	・適用する	・適用しない
・	・[illegible]以上	・適用しない	・

（注）・[illegible]び入隅　・通気胴縁の幅を50mm以上とする

・通気金物の材質及び寸法は下表による

施工部位（適用部材）	材質	形状	寸法（mm）
・	・	・	・
・	・	・	・

・通気構法下地

・通気胴縁工法

・通気胴縁金具及び間隔

施工部位（適用部材）	通気胴縁金具及び間隔	内部壁
・	※※木造軸組仕様書10.8.2(ｳ)(ｱ)による	・
・	・	・

〈10.8.2〉

・通気胴縁工法

・胴縁間隔（　　）

・構造地域の補強胴縁

補強方法及び補強金さ

施工部位（適用部材）	補強方法及び補強金さ
・	※※木造軸組仕様書10.8.2(ｳ)
・	・

・木造構造仕様書10.3.[illegible]に基づく加圧式保存[illegible]

・[illegible]の性能区分

・K4又[illegible]

・[illegible]適用

施工部位（適用部材）

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

SAMPLE

10 木工事

天井板張り
・敷目天井板張り

施工部位（適用部材）	樹種名	寸法(mm)
・敷目板	・	・
・	・	・

・打上げ天井板張り

施工部位（適用部材）	樹種名	寸法(mm)
・天井板	・	・
・	・	・

・和室の造作

柱

施工部位（適用部材）	寸法(mm)	防腐処理
・柱	・	・塗布する
・	・	・塗布しない

〈10.10.1〉

開口部

施工部位（適用部材）	樹種名	寸法(mm)
・開口部	・	・
・	・	・
・	・	・
・

SAMPLE

14 屋根及びとい工事

・折板

材料
JIS A 6514に基づく折板
形式　・重ね形　・はぜ
山高、山ピッチ
山高　山ピッチ
による区分
・　　・
・　　（　　）
断力による区分
山ピッチ
材料による区分、種類
※鋼板製（
厚さ（mm）
・
軒先面戸板
・適用する　・適用しない

折板の断熱材張り　・行う　・行わない
断熱材の種別
※〈20.2.2〉「材料」による
タイトフレーム留付け
材質、形状寸法
・図示による

工法　〈14.4.3〉
工事等の選応区分による高圧力の
（・1.0　・1.15　・1.3）倍の高圧力に対応した工法
折板の
※けらば
・
・
・

17 建具工事

・木製建具材の加工、組立時の含水率
※A種　・B種
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※☆☆☆☆　・
枠、くつずりの材料　・
・建具表による　・　(16.7.2)

・フラッシュ戸　(16.7.2)(表16.7.2)

表面材の種類	合板の種類	表面材の品質	備考
		接着の種類	
		表面の状態	
		表面材の品質	

・書類金板 G　・　(16.7.2)

・ふすま　(16.7.3)

・建具用金物
※標準仕様書 表16.10.1 による　・図示による
・取付ける
・長方形　・　(16.8.2)

・自動ドア開閉装置
自動ドアの性能
※引き戸用駆動装置の性能　・標準仕様書 表16.9.1 による
・防鎖　・適用する　・適用しない
・車椅子使用者用便開出入口の引き戸用駆動装置の性能
※標準仕様書 表16.9.2 による　・適用する　・適用しない
・
検出装置の性能
※引き戸用検出装置の性能は標準仕様書 表16.9.2 による
防鎖　・適用する　・適用しない
・
引き戸用検出装置の種類
種類　・光線（石材）センサー　・熱線センサー
・光電センサー　・電波センサー
・タッチスイッチ
・無線式タッチスイッチ
・押しボタン式タッチスイッチ
・車椅子使用者用操作スイッチ
・足踏（開・閉）操作スイッチ
・足踏スイッチ
連動運転する　・連動運転しない　(16.9.2)

18 塗装工事

・材料
・素地ごしらえ
・塗装
塗装の種類
・塗料の種類、標準仕様書 表18.5.1
耐候性塗料塗り（EP）　（　）
上塗り塗料の等級　（　）
ウレタン樹脂ワニス塗り　（　）
標準仕様書 表18.5.2　上塗り1の着色

・タイルカーペット

種類	パイル形状	寸法 (mm)	施工面所
※第一種	※ループパイル	※500×500×6.5	
・第二種	・カットパイル	※500×500×6.5	
・第三種	・カット、ループ併用	※500×500×6.5	
・第四種			
・第五種			

見切り、押え金物
・適用する（材質、形状等 ※面所による ）
・適用しない
タイルカーペットの敷き方 ※市松敷き ）
平張 ）
階段部分 ※踏面流し ）

・合成樹脂塗床 （19.4.2）

合成樹脂塗床の所用 ）
ポリウレタン系 ）

種類	工法
厚膜型（ウレタン系）	・防滑仕上げ
	・中塗仕上げ
	・つや消し仕上げ
薄膜型（エポキシ系）	・薄膜流しのべ工法
	・厚膜流しのべ工法
	・樹脂モルタル工法
合成樹脂系床材	・平滑仕上げ
合成樹脂系床材	・防滑仕上げ
合成樹脂系床材	※平滑仕上げ

フローリング張り （19.5.2）
フローリング張り工法（接着剤工法）は、ホルムアルデヒド放散量 ）
（JIS A 5908（20.2.2(2)）による ）

種類	工法	厚さ	備考
単板フローリング	・釘留の工法（接着張り）	※建築仕様書 表19.5.3による	
	・釘留の工法（直張り）	※建築仕様書 表19.5.3による	
	・接着工法	※建築仕様書 表19.5.5による	
・フローリングボード1等	・釘留の工法（接着張り）	※建築仕様書 表19.5.3による	
	・釘留の工法（直張り）	※建築仕様書 表19.5.3による	
	・接着工法	※建築仕様書 表19.5.5による	
・フローリングブロック1等	・接着工法	※建築仕様書 表19.5.5による	

複合フローリング （19.5.5）

種類	工法	厚さ	備考
・複合フローリング（天然木化粧）	・釘留の工法（接着張り）	※建築仕様書 表19.6.1による	
	・釘留の工法（直張り）	※建築仕様書 表19.6.1による	
	・接着工法	※建築仕様書 表19.6.1による	

接着工法の複合の不燃建築材 （20.2.4）
・※合成樹脂発泡シート

・畳敷き

種別 （20.2.5）
・A種（畳表 ）
・B種（ ）
・D種（・PS-025 ・PS-020 ・PS-020-H）
・断熱畳（芯材：K1-I ・K1-II ・K1-III ・K1-IV ）
（JIS A 5902）による。

・せっこうボードの
他ボード
板張り

材料	規格名称	厚さ (mm)	等
本瓦ルート板 G	・硬質木毛セメント板	・15 ・20 ・25	
	・中質木毛セメント板	・15 ・20 ・25	
	・軟質木毛セメント板	・15 ・20 ・25	
	・普通ポルトランドセメント板	・12 ・15 ・18 ・21	
繊維強化セメント板	・けい酸カルシウム板	・30	
	・普通ポルトランドセメント板	8×72.2（無石綿） ・6 ・8	
	ハードボード（素地）	・無孔硬質板	
		（・スタンダード ・テンパード）	
		・2.5 ・3.5 ・5 ・7	
繊維板	ハードボード（化粧）	・内装用 ・外装用	
		・2.5 ・3.5 ・5 ・7	
	インシュレーションボード	A級	
		（・天井仕上 ・内	
		・9 ・12 ・15	
		・プラットタイプ	
	ロックウール化粧吸音板	（・9（不燃） ・	燃） ・）
吸音材料		・四角エッジ	・12（不
	ロックウール吸音ボード1号	・	
	グラスウール吸音ボード30	・12.5（ガラスクロス包）	
	・せっこうボード	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・	
		・化粧無（下地張り	化粧有（トラ
	・不燃無機せっこうボード	・化粧無（不燃）	燃材）
	・シージングせっこうボード	・	
	・強化せっこうボード	・	
せっこうボード製品	・せっこうボード	・9.5 ・	
	・せっこうラスボード	規格（	目）
		専用下地材	目）
	・せっこうラスボード（木目）	・	
	・せっこうボード	・12.5（不燃）	
	（ラ	・9.5（準不燃）	燃）

・壁紙張り

MDFのホルムアルデヒド放散量
※☆☆☆☆ ・
ボード表面への化粧張仕上げの有無
・有り（種類： ）
天井のボードの重ね張りの張り付け方法
（ロックウール吸音板を除く） ）
せっこうボードの目地工法
種類
・粗目処理工法 ・突付け工法
せっこうボードのエッジの種類（突付け工法の場合）
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ

ホルムアルデヒド放散量 （19.8.2）
壁紙 ※☆☆☆☆
接着剤 ※☆☆☆☆

種類

施工	壁紙の種類	防火性能	備考
施工面	紙	・不燃	
		・準不燃	
		・難燃	

施工 （19.8.2）
ド面及びけい酸カルシウム板面の素地こしらえ （表18.2.7）
・A種

材料 （20.2.2）
断熱材 〈20.2.2(1)〈表20.1.1〉〉
ホルムアルデヒド放散量
※☆☆☆☆

種類等

施工部位	形状	種類	厚さ (mm) 又は容積	備考
・	・	・グラスウール		
・	フェルト状断熱材（圧縮包装したもの）	・ロックウール		
		・ポリエステル繊維		
		・グラスウール		
	圧縮包装しないもの	・木質繊維		
		・ポリエステル繊維		
		・ビーズ法ポリスチレンフォーム		
	ボード状断熱材	・押出法ポリスチレンフォーム		
		・硬質ウレタンフォーム		
		・ポリエチレンフォーム		
	包装による区分無し	・フェノールフォーム		
		・木質繊維		
		・吹込み用ロックウール		
		・吹込み用グラスウール		
		・吹込み用セルロースファイバー		
		・吹付け硬質ウレタンフォーム		
		A種 1 又はA種 1H		
		発泡性を有するもの）		

防湿材 （20.2.2(2)）
施工 ）
JIS A 6930（住宅 ）
JIS Z 1702（包装 ）上
JIS Z 6781（ポリエチレンフィルム）厚さ0.08mm以上

気 （20.2.2(3)）
断 ・JAS 6930（浴室 ）
・JIS A 5908（ボード用パネル）
・JIS A 6901（せっこうボード）
・JIS A 6921（ロックウール保温板断熱材）
・乾燥状態の木材含水率20%以下（建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム）
・金属部材（ ）
・コンクリート部材（ ）

防湿 （20.2.2(2)）
施工部位 種類
※JIS A 6111に基づく透湿防水シート B
・JIS A 6111に基づく透湿防水シート
・JAS 0233（合板）
・JIS A 5430（構造用パネル）
・JIS A 5440（火山性ガラス質複層板（VSボード））
・JIS A 5905（繊維板（MDF））

施工部位
断熱工事
・外気等に接する開口部の断熱構造
施工部位（ ）

・サ

規格	種別
JIS A 9521	硬質ウレタンフォーム
9521	フェノールフォーム
6901	せっこうボード、難燃2級品以上 厚さ9.5mm以上
JIS A 6301	ロックウール化粧吸音板 厚さ9mm及び12mm

・通気胴縁

樹種	※杉 ・
寸法 (mm)	・
防腐処理	・K3又はAD2 ・薬剤塗布
保存処理対象部位	・図示による

複合金属サイディングの施工 （20.3.3(3)）
張り方 ・縦張り工法 ・横張り工法

パネル工事 （20.4.2(1)）
パネル材
・JIS A 5416に基づく薄形パネル

樹種	・平パネル ・亜鉛パネル
	一般パネル ・平パネル ・亜鉛パネル
	コーナーパネル ・
形状	・
寸法（mm）	長さ、幅、長さ ・

・通気胴縁

樹種	※杉 ・
寸法 (mm)	・
防腐処理	・K3又は
保存処理対象	・図示

施工 （20.4.3(3)～(4)〉
構法 ・縦張り構法 ・横張り工法
パネルの構法
パネルの取付 ・150未満
パネルの長小幅（mm）

材料等 （20.2.2）

施工部位	構造	寸法 (mm)	高さ (mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備考
主柱脚		300	・	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイル ・カーペット	

帯電防止性能 ・U値（クラス1） ・U値（クラス2）
漏えい抵抗 ・R≧1.0×10^9Ω ・
耐荷重性能、耐振動性能、ローリングロード性能、耐燃焼性能の試験方法
寸法精度
※建築仕様書20.2.2(2)(ｲ)による ・

材料等 （20.2.4）

構造形式による種類	構成基材の種類	パネル表面仕上げ	遮音性能 (dB/500Hz)
スタッド	パネル	・メラミン	・0
・スタッド式（内壁）		フェノール	・12
・スタッド式（露出）	・	・	・20
・スタッドパネル式		・	・28
・パネル式		・	・36

パネルの材料のホルムアルデ
※F☆☆☆☆ ・
パネル内に取付け
・有り（寸法
・無し

材料及び	面材	面材仕上げ	遮音性
工法	の種類	・	(dB/500Hz)
・手動式	・	塗り	・36未満
・電動式	・	・	・36以上
・部分電動式		・	

レールの取付け （20.2.4(3)）
（20.2.4(1)）による ・図示による
一 仕上 ・図示による
※建築仕様書（20.2.4(3)(ｳ)による ・図示による
あと施工 ・使用 種類 材質： 寸法：
用しな

パネル表面材の材質

材	扉部の種類	ドアエッジ
アルミニウム樹脂系化粧板	※鋼板タイプ	※鋼板所の仕様
ポリエステル樹脂系化粧板	・	・アルミニウム
		・ステンレス製
		・表面材と同材

・トイレブース

パネル材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
材料の種類 ・ （20.2.6）
仕上げ ・

建築木造工事特記仕様書（その10） 令
工事 設計図

・プリーアクセ

材料等

施工部位	構造	寸法 (mm)	高さ (mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備考
主柱脚		300	・	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイル ・カーペット	

帯電防止性能 ・U値（クラス1） ・U値（クラス2）
漏えい抵抗 ・R≧1.0×10^9Ω ・
耐荷重性能、耐振動性能、ローリングロード性能、耐燃焼性能の試験方法
寸法精度
※建築仕様書20.2.2(2)(ｲ)による ・

材料等 （20.2.4）

構造形式による種類	構成基材の種類	パネル表面仕上げ	遮音性能 (dB/500Hz)
スタッド	パネル	・メラミン	・0
・スタッド式（内壁）		フェノール	・12
・スタッド式（露出）	・	・	・20
・スタッドパネル式		・	・28
・パネル式		・	・36

パネルの材料のホルムアルデ
※F☆☆☆☆ ・
パネル内に取付け
・有り（寸法
・無し

材料及び	面材	面材仕上げ	遮音性
工法	の種類	・	(dB/500Hz)
・手動式	・	塗り	・36未満
・電動式	・	・	・36以上
・部分電動式		・	

レールの取付け （20.2.4(3)(ｳ)）
（20.2.4(1)）による ・図示による
一 仕上 ・図示による
※建築仕様書（20.2.4(3)(ｳ)による ・図示による
あと施工 ・使用 種類 材質： 寸法：
用しな

パネル表面材の材質

材	扉部の種類	ドアエッジ
アルミニウム樹脂系化粧板	※鋼板タイプ	※鋼板所の仕様
ポリエステル樹脂系化粧板	・	・アルミニウム
		・ステンレス製
		・表面材と同材

・トイレブース

パネル材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
材料の種類 ・ （20.2.6）
仕上げ ・

建築木造工事特記仕様書（その10） 令
工事 設計図

複合金属サイディング工
材料
・JIS A 6711に基づくサイディング材 （20.3.3）
種類 ・F-P ・A-P ・S-B ・S-P 〈20.3.3(1)〉
形状 ・縦張り形 ・横張り形 ・横横兼用形
寸法 (mm) ・200 ・300 ・400 ・500
防 ・図示による ・
・JIS A 1321による難燃性2級以上又は、付属書Aによる発熱性 以上
・60分準耐火構造 ・45分準耐火構造
耐火性能(注) ・防火構造 ・準防火構造
(注) 耐火性能は、建築基準法に基づき国土交通大臣の認定を受けた る。

・サイディングの表面材種別

種別	規格
塗装溶融亜鉛めっき鋼板 厚さ0.27mm以上	・JIS G 3312
塗装溶融亜鉛-5％アルミニウム合金めっき鋼板 厚さ0.27mm以上	・JIS G 3318
溶融55％アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 厚さ0.27mm以上	・JIS G 3321
塗装溶融55％アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 厚さ0.27mm以上	・JIS G 3322
塩化ビニル樹板 厚さ0.2mm以上	・JIS K 6744
アルミニウム合金塗装板 厚さ0.3mm以上	・JIS H 4001
塗装ステンレス鋼板 厚さ0.3mm以上	・JIS G 3320

・断熱、防露工事 （20.2.2）
材料 〈20.2.2(1)〈表20.1.1〉〉
断熱材
ホルムアルデヒド放散量
※☆☆☆☆

種類等

施工部位	形状	種類	厚さ (mm) 又は容積	備考
・	・	・グラスウール		
・	フェルト状断熱材（圧縮包装したもの）	・ロックウール		
		・ポリエステル繊維		
		・グラスウール		
	圧縮包装しないもの	・木質繊維		
		・ポリエステル繊維		
		・ビーズ法ポリスチレンフォーム		
	ボード状断熱材	・押出法ポリスチレンフォーム		
		・硬質ウレタンフォーム		
		・ポリエチレンフォーム		
	包装による区分無し	・フェノールフォーム		
		・木質繊維		
		・吹込み用ロックウール		
		・吹込み用グラスウール		
		・吹込み用セルロースファイバー		
		・吹付け硬質ウレタンフォーム		
		A種 1 又はA種 1H		
		発泡性を有するもの）		

防湿材 （20.2.2(2)）
施工 ）
JIS A 6930（住宅 ）
JIS Z 1702（包装 ）上
JIS Z 6781（ポリエチレンフィルム）厚さ0.08mm以上

気 （20.2.2(3)）
断 ・JAS 6930（浴室 ）
・JIS A 5908（ボード用パネル）
・JIS A 6901（せっこうボード）
・JIS A 6921（ロックウール保温板断熱材）
・乾燥状態の木材含水率20%以下（建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム）
・金属部材（ ）
・コンクリート部材（ ）

防湿 （20.2.2(2)）
施工部位 種類
※JIS A 6111に基づく透湿防水シート B
・JIS A 6111に基づく透湿防水シート
・JAS 0233（合板）
・JIS A 5430（構造用パネル）
・JIS A 5440（火山性ガラス質複層板（VSボード））
・JIS A 5905（繊維板（MDF））

施工部位
断熱工事
・外気等に接する開口部の断熱構造
施工部位（ ）

・サ

規格	種別
JIS A 9521	硬質ウレタンフォーム
9521	フェノールフォーム
6901	せっこうボード、難燃2級品以上 厚さ9.5mm以上
JIS A 6301	ロックウール化粧吸音板 厚さ9mm及び12mm

・通気胴縁

樹種	※杉 ・
寸法 (mm)	・
防腐処理	・K3又はAD2 ・薬剤塗布
保存処理対象部位	・図示による

複合金属サイディングの施工 （20.3.3(3)）
張り方 ・縦張り工法 ・横張り工法

パネル工事 （20.4.2(1)）
パネル材
・JIS A 5416に基づく薄形パネル

樹種	・平パネル ・亜鉛パネル
	一般パネル ・平パネル ・亜鉛パネル
	コーナーパネル ・
形状	・
寸法（mm）	長さ、幅、長さ ・

・通気胴縁

樹種	※杉 ・
寸法 (mm)	・
防腐処理	・K3又は
保存処理対象	・図示

施工 （20.4.3(3)～(4)〉
構法 ・縦張り構法 ・横張り工法
パネルの構法
パネルの取付 ・150未満
パネルの長小幅（mm）

材料等 （20.2.2）

施工部位	構造	寸法 (mm)	高さ (mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備考
主柱脚		300	・	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイル ・カーペット	

帯電防止性能 ・U値（クラス1） ・U値（クラス2）
漏えい抵抗 ・R≧1.0×10^9Ω ・
耐荷重性能、耐振動性能、ローリングロード性能、耐燃焼性能の試験方法
寸法精度
※建築仕様書20.2.2(2)(ｲ)による ・

材料等 （20.2.4）

構造形式による種類	構成基材の種類	パネル表面仕上げ	遮音性能 (dB/500Hz)
スタッド	パネル	・メラミン	・0
・スタッド式（内壁）		フェノール	・12
・スタッド式（露出）	・	・	・20
・スタッドパネル式		・	・28
・パネル式		・	・36

パネルの材料のホルムアルデ
※F☆☆☆☆ ・
パネル内に取付け
・有り（寸法
・無し

材料及び	面材	面材仕上げ	遮音性
工法	の種類	・	(dB/500Hz)
・手動式	・	塗り	・36未満
・電動式	・	・	・36以上
・部分電動式		・	

レールの取付け （20.2.4(3)(ｳ)）
（20.2.4(1)）による ・図示による
一 仕上 ・図示による
※建築仕様書（20.2.4(3)(ｳ)による ・図示による
あと施工 ・使用 種類 材質： 寸法：
用しな

パネル表面材の材質

材	扉部の種類	ドアエッジ
アルミニウム樹脂系化粧板	※鋼板タイプ	※鋼板所の仕様
ポリエステル樹脂系化粧板	・	・アルミニウム
		・ステンレス製
		・表面材と同材

・トイレブース

パネル材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
材料の種類 ・ （20.2.6）
仕上げ ・

建築木造工事特記仕様書（その10） 令
工事 設計図

・階段

材料等	材種	形状	寸法	取付
・ステンレス製（SUS304）	・ひも型	・B形管	・図示	※接着工法
・青銅製押出型材	・タイヤ型			・埋込み工法
・アルミニウム製押出型材				

・黒板及び
ホワイトボード G

・黒板　※塗付け　・額縁黒板　・ほうろう黒板
区分　・額縁黒板　・ほうろう黒板
種類　・ホワイトボード
（　　）

・鏡

取付箇所　（　　）
寸法　・図示による　・
厚さ　※3mm

・表示

・掲示板（　　）
・ボード（ハ・スチ等）
・掲示板入口等の表示等
・図示による

表名札、　　付け形式　　プラ　　等の形状、寸法、材質、　　示、印刷等の種別、
　　付け形式　　示による　　（20.2.11）

・
　　※スチ　　・
　　※印刷物等　　を行わない　　・

・ブラィ　　インド　　※ギ　　コード式　　・操作棒式
　　・図示による　　・
　　※25mm

スラット　　材質
ブラインドボックス　※鋼製　・
ブラインドレール　※鋼製　・
※ブラインド　・図示による　・
幅、高さ　・片開き　・両開き
開閉方法
操作方式　※木操作コード方式　・木操作コード方式
スラットの材質
・遮付塗装仕上げのアルミスラット
・消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
スラットの幅　・　mm

ロールスクリーン

材料等	材種	品質	操作方式	高さ	取付
・ポリエステル	・	・電動式	・スプリング式	・	・
		・スプリング式	・チェーン式		

巻取りパイプ、ウェイトバー、　　チェーンその　　（20.2.11）
※製造所の仕様による
・

・カーテン

材料等

開閉操作方式	品質	取付箇所	備考
・	・	・	
・片引き　・手引き			
・両引き　・ひも引き | | ・図示 | |
（二つ　　）　・
・両ひだ　・
・レーン　・
・ | ・ | ・ | |

（表20.2.1）

・
・
・
・

・
・
・
・

・
・
・
・

22 舗装工事

・コンクリート平板舗装 G

種類	寸法（mm）	厚さ（mm）
・普通平板（N）	・300角	※60
・透水性平板（P）	・	・
・保水性平板（M）		

クッション材　・砂　・空練モルタル
仕上がり面の平たん性
※コンクリート平板間の段差3mm以内
・
コンクリート平板の割付け
・図示による　・

・インターロッキングブロック舗装

種類	寸法	厚さ（mm）
※普通ブロック（P）	・	※60
・透水性ブロック（M）	・図示	※60

仕上がり面の平たん性
※インターロッキングブロック間の段差3mm以内
・インターロッキングブロックの割付け
・図示による

（22. 8. 2）（22. 8. 4）

種類	形状、寸法	厚さ（mm）	割付け
・平板	・図示	・60	・図示

・ショベル砂　・空練モルタル
仕上がり面の平たん性
※平板間の段差3mm以内
・
平板の割付け
・図示による　・

（22. 8. 2）（22. 8. 2）

種別　舗装部
建築物周囲その他（　※A種　※B種　・図示による　・図示による　）

（22. 9. 2）（表22. 9. 1）

・

・砂

曲げ強度（N/mm²）	基層（mm）
※5. 0	・アスファルト混合物（※70　・　）
・	・コンクリート板（※50　・　）
・標準品	

（22. 8. 2）（22. 8. 3）

・構造物工事

（22. 8. 2）

・構造物工事

（22. 8. 2）（表22. 8. 3）

・構造物工事

（22. 8. 2）

・構造物工事

（22. 8. 2）

・構造物工事

（22. 8. 2